

## 市川三郷町ふるさと納税支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

この実施要領は、本町が実施する「市川三郷町ふるさと納税支援業務委託」（以下「本業務」という。）に際し、寄附に係る業務を委託し効率的な事務を行うとともに、返礼品提供事業者のサポートを充実させ、また、本町の魅力発信や地場産品のPRについて専門的な知見を有する者に支援してもらうことで、本町事業者及び地域の活性化を図り、さらには寄附金の増加を図ることを目指し、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、募集及び選定することについて必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の概要

- (1) 業 務 名 市川三郷町ふるさと納税支援業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「市川三郷町ふるさと納税支援業務委託仕様書」のとおり。
- (3) 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和8年3月31日（火）まで  
※契約締結日から令和7年3月31日までは本業務の業務開始準備期間とし、その期間に生じる費用等は受託者の負担とする。  
※町長が業務履行状況を良好と認めた場合は、1年ごとの予算の範囲内で最長で2年随意契約を締結できるものとする。
- (4) 基 本 委 託 料 寄附額の5%以内とする（消費税及び地方消費税を除く。）
- (5) 担 当 部 署 市川三郷町役場 政策推進課 ふるさと納税係  
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3  
電話：055-272-1103 FAX：055-272-2525  
E-Mail：furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

### 3 参加資格

本プロポーザルへの参加にあたっては、次に掲げる要件を全て満たしている必要がある。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- ②地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実がない者であること。
- ③令和6年度市川三郷町競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- ④公告又は指名から契約までの期間において、市川三郷町から指名停止等の措置を受けていない者
- ⑤手形交換所から取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全でない者
- ⑥公告の日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑦暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑧法人税、消費税、地方消費税及び市町村税の滞納がない者
- ⑨ふるさと納税制度に精通しており、他の地方公共団体と本業務に類似した業務を履行した実績を有するものであること。

#### 4 本プロポーザルの実施及び業務委託に係るスケジュール

No.	内 容	日 程	
1	公募の開始	令和6年12月13日(金)	ホームページ掲載
2	質問書の受付期間	令和6年12月13日(金)～令和6年12月19日(木)17時まで	提出方法：電子メール
3	質問への回答期間 (公表)	令和6年12月17日(火)～令和6年12月24日(火)	ホームページへ随時掲載
4	参加表明書の受付 期間	令和6年12月13日(金)～令和6年12月27日(金)17時まで	提出方法：持参又は郵送 ※郵送の場合は、当日消印有効
5	参加資格確認通知	令和7年1月8日(水)	電子メールにて参加者に通知
6	企画提案書の提出 期間	令和7年1月8日(水)～令和7年1月22日(水)17時まで	提出方法：持参又は郵送 ※郵送の場合は、 <u>提出期日までに必着</u> のこと。
7	プレゼンテーション 審査	令和7年2月6日(木)を予定	実施時間等詳細は、電子メールにて通知
8	審査結果通知	令和7年2月10日(月)を予定	電子メール及び文書にて通知
9	契約締結	令和7年2月下旬を予定	
10	業務開始準備期間	契約締結日から令和7年3月31日(月)	
11	運用開始	令和7年4月1日(火)	

#### 5 参加表明の手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。なお、提出書類その他の関係資料は、本町ホームページからダウンロードすること。

##### (1) 提出書類

No.	書類名	
1	参加表明書(様式2号)	
2	会社概要書(様式3号)	※プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を取得している場合は、証書の写し又はそれらと同等のセキュリティ規格とわかるもの(任意様式)を添付すること。 ※会社パンフレットがある場合は、参考資料として添付すること。
3	同種業務実績書(様式4号)	※直近5カ年以内に実施したふるさと納税に係る業務実績を最大で5件まで記載すること。 ※業務実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。ただし、添付する契約書に開示できない項目がある場合は、当該部分を黒塗りして提出すること。
4	業務実施体制(様式5号)	※業務体制フローのほか、業務責任者、業務主任担当者、業務担当者の氏名、保有資格、実績、担当業務等について記入すること。なお、保有資格

		<p>については証明できる書面の写しを添付すること。</p> <p>※業務の再委託（一部）を行う場合は、再委託先の事業者において再委託をする当該業務に関する実績を有していることがわかるような資料（会社案内、パンフレット等）を添付すること。</p>
5	見積書（様式6号）	<p>※令和7年度当初予算寄附見込金額：350,000千円</p> <p>※提案限度額：寄附金額の5%以内（消費税及び地方消費税を除く。）</p> <p>※委託料には、返礼品の調達経費、返礼品の配送経費、ポータルサイト利用料、決済手数料は含めないものとする。</p>
6	直近年度の納税証明書（写し可）	発行後3カ月以内のもので、国税及び地方税（都道府県税）に未納がないことを示すもの。
7	登記事項証明書（写し可）	法務局発行

(2) 提出部数

提出書類を平綴じ（ホチキス留め）したものを必要部数提出すること

- ・ 正本 1部（参加表明書へ代表者印を押印したもの）
- ・ 副本 2部（参加表明書への代表印は不要）

(3) 提出期日

令和6年12月27日(金)17時まで

※郵送の場合は、当日消印有効とする。

(4) 提出方法

持参または郵送

(5) 提出先

市川三郷町役場政策推進課ふるさと納税係 担当：天野、渡辺

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

(6) 参加資格確認結果の通知

電子メールにて参加者に通知

6 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類 質問書（様式7）

(2) 提出期限 令和6年12月19日（木）17時

(3) 提出方法

※質問箇所及び内容をわかりやすく記載し、質問書を電子メールに添付し提出すること。なお、他の方法による質問は受け付けない。

※件名は、『【企業名】ふるさと納税プロポーザルに関する質問』とすること。

(4) 提出先

市川三郷町役場政策推進課ふるさと納税係 担当：天野、渡辺

E-mail : [furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp](mailto:furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp)

(5) 質問書の回答

令和6年12月17日(火)～令和6年12月24日(火)

本町ホームページにて随時回答を掲載し、質問への個別回答はしないものとする。

7 企画提案書等の提出

本プロポーザルに関する企画提案書等は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

No.	書類名	
1	企画提案書表紙(様式8号)	企画提案書の鑑として提出すること。正本1部のみ、住所・称号又は名称・代表者職氏名・連絡担当者を記載し代表者印を押印する。 <b>(副本6部は審査の公平性を期すため商号名称等記載不可)</b>
2	企画提案書(任意様式)	企画提案書は、仕様書の目的・業務内容、評価基準表に掲げた評価項目順に評価基準内容を踏まえ作成すること。  【評価項目】 4.本町への理解 5.本業務の理解度 6.実行性・実現性 7.ポータルサイトとのデータ連携に関する業務 8.ポータルサイトの管理・運営・作成・更新等に関する業務 9.返礼品提供事業者へのサポート体制・返礼品の企画開発 10.返礼品の調達・発送・管理・精算に関する業務 11.PR・プロモーション 12.寄附者対応 13.その他  ※企画提案書の作成は、様式は任意とするが、サイズはA4版(カラー、ページ制限なし)、両面印刷で作成すること。なお、A4サイズに収まらない場合は、A3サイズの仕様を可能とし、横折込とすること。

(2) 提出部数

提出書類を平綴じ(ホチキス留め)したものを必要部数提出すること

- ・ 正本 1部(企画提案書表紙へ代表者印を押印したもの)
- ・ 副本 6部(企画提案書表紙への代表印は不要・審査の公平性を期すため**商号名称等記載不可**)

(3) 提出期日

令和7年1月22日(水)17時まで

※郵送の場合は**提出期日までに必着**のこと。期日までに届かなかった企画提案書類については受け付けない。

(4) 提出方法

持参または郵送

(5) 提出先

市川三郷町役場政策推進課ふるさと納税係 担当：天野、渡辺  
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

8 事前審査（書類選考）

(1) 選定方法

プロポーザル参加者が4者以上の場合は、事務局の政策推進課にて、市川三郷町ふるさと納税支援業務委託プロポーザル提案書評価基準（以下「評価基準」という。）「3. 評価基準及び配点・評価項目1・2・3」に基づき審査を行い、上位3者を事前審査合格者とする。

プロポーザル参加者が3者以下の場合は、事前審査を省略し、プレゼンテーション審査において事前審査をあわせて審査する。

(2) 参加資格確認通知日

令和7年1月8日（水）

※電子メールにて参加者に通知する。

※選定の評価内容は公開しないものとし、審査内容や結果に対する異議は受け付けない。

9 プレゼンテーション審査

(1) 実施日時

令和7年2月6日（木）

実施時間等詳細については、後日メールにて通知する。

(2) 場所

市川三郷町役場本庁舎 2階 会議室2

(3) 内容

- ・ 1提案者あたり50分以内（プレゼンテーション30分以内、質疑応答15分、準備及び片付け5分）程度とする。
- ・ プレゼンテーション会場に入室できるのは3名以内とし入室者は会社名を表示した衣類バッジ等、会社名を特定できるようなものを身につけないこと。（業務責任者と主担当者は必ず出席すること。）
- ・ プレゼンテーションは非公開とする。
- ・ スクリーン及びプロジェクターは本町が用意し、PC等のその他の機器は提案者が持参する。

(4) 審査

評価基準に基づき、市川三郷町ふるさと納税支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を行う。

(5) 提案者が1者の場合について

提案者が1者のみの場合、審査委員の評価合計点の平均が60点以上であれば、実施要領、仕様書を満たすものと判断し、その提案者を契約候補者として決定する。

(6) 審査結果

結果通知日：令和7年2月10日（月）

審査を受けた各事業者に電子メール及び文書をもって審査結果を通知する。なお、審査経緯の公表は行わない。また審査内容や結果に対する異議は受け付けない。

#### 10 辞退届の提出

参加申込後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、参加辞退届（様式 9）をプレゼンテーション実施日の 3 日前までに市川三郷町政策推進課ふるさと納税係へメールまたは郵送で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

#### 11 失格となる提案者

提案者が、次に該当する場合は失格とすることがある。

- ① 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- ② 企画提案書等が提出期日までに提出されなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 見積額が上限額を超えている場合
- ⑤ 選考の公平性を害する行為があった場合
- ⑥ その他、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審議委員会が失格であると認めた場合

#### 12 その他

- ① 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする。
- ② 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本町は、本業務に係る範囲において公表する場合その他必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できる。
- ③ 提出された書類は、返却しないものとする。
- ④ 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- ⑤ 提出書類等に記載された個人情報、本業務の委託候補者の選定のために使用し、その他の目的には一切使用しない。
- ⑥ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開することがある。

#### 13 所管

市川三郷町政策推進課ふるさと納税係 担当：天野、渡辺  
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3  
Tel:055-272-1103 / Fax:055-272-2525  
Email: [furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp](mailto:furunou@town.ichikawamisato.yamanashi.jp)